

思春期・若年成人世代（AYA世代）のがん患者に対する支援について

（付議の要旨）

思春期・若年成人世代（AYA世代）のがん患者は、法制度の狭間の年代で公的支援の機会が少ないことや、ライフステージに応じた対策が必要であることから、区において支援を行い、健康せたがやプラン（第二次）後期の施策である「がん患者や家族等への支援の充実」を推進する。

1 主旨

思春期・若年成人世代（以下「AYA世代（ ）」という。）のがん患者は、法制度の狭間の年代で公的支援の機会が少なく、また、年代によって、就学、就労、生殖機能等の状況が異なるなど特有の対策を講じる必要があるため、AYA世代のがん患者に対して以下の通り支援を行う。

「AYA世代」・・ Adolescent & Young Adult の頭文字で主に15～39歳を指す。

2 AYA世代のがん患者に対する支援の考え方

（1）経緯

- ・区は、がん対策を推進するため、平成27年4月に「がん対策推進条例」を、平成28年3月には条例に基づく「がん対策推進計画」を策定した。
- ・また、平成29年3月には「健康せたがやプラン（第二次）後期」を策定し、重点施策として「がん対策」を位置づけ、がん患者を支えるネットワークの構築や、がん患者の就労と治療の両立支援等に取り組んできた。
- ・AYA世代のがん患者支援についても、「思春期・若年成人世代のがん患者に対する支援の検討」として重点施策に位置づけており、具体的な支援の検討に向けた実態調査を令和3年5月に実施している。【別添資料】

（2）令和2年度の区内のAYA世代のがん患者数等

- ・患者数の推計は、国立がん研究センターにおけるAYA世代のがんの罹患率より推計すると約170人となる。
- ・がんによる死亡者数は、人口動態調査によるとAYA世代を含む0歳～39歳で15名となっている。

3 世田谷区におけるAYA世代のがん患者に対する支援（案）

（1）AYA世代のがんの周知・啓発

AYA世代のがんをテーマとした講演会の開催や、若者世代との意見交換等を通じて、AYA世代のがんや特有の悩みについて、区から情報発信を行う。

（2）がん相談におけるAYA世代への相談の充実

世田谷区保健センターへの委託により実施しているがん相談において、AYA世代から相談があった場合の対応を充実させるため、以下の通り取り組む。

AYA世代に寄り添ったがん相談の充実

）区内外医療機関、がん患者支援団体等から構成する「世田谷区がん患者支援ネッ

「トワーク会議」に、A Y A世代のがん患者を支援する団体にも参画を求めるとともに、相互に情報共有・交換を行うことで、A Y A世代のがん患者からの相談の質の向上を図る。

）経験豊富な相談員による相談・支援

都内がん診療連携拠点病院の相談員など、外部人材の協力を得て、A Y A世代のがん患者への相談・支援の充実を図る。

オンラインによる相談

- ・対面を希望する区民の利便性を向上させるため、オンラインでも実施できるように検討する。

生活相談等を含む多岐にわたるがん相談への対応

- ・がん相談の内容は、生活相談を含め多岐にわたるため、ケースに対して必要な情報やサービスを漏れなく案内できるよう、各種サービスの情報を体系的に整理し、保健センター等と共有することで、相談の質の向上を図る。
- ・A Y A世代が利用する相談窓口等に区のがん相談を周知し、がんに関する相談があった場合、区のがん相談へ繋ぐ体制を整備する。

(3) がん末期患者への在宅療養支援

制度の内容

A Y A世代を含む、介護保険の適用とならない40歳未満のがん末期患者に対して在宅療養支援を実施する。

【支援の内容等】

内容	上限額	自己負担
在宅サービス利用料の助成 (訪問介護等)	6万円	1割 生活保護等受給者の自己負担は無料
福祉用具貸与費用の助成 (車いす、特殊寝台等)	/1か月	
福祉用具購入費用の助成 (腰掛便座、入浴補助用具等)	10万円 /年間	
住宅改修費用の助成 (手すりの取り付けや段差解消等)	20万円 /1回のみ	

利用件数の想定

件数：4件(がんで死亡する39歳までの区民のうち、25%程度の利用を想定)

4 経費(概算)

836千円

主な内訳

- ・がん末期患者への在宅療養支援 480千円
- ・講演会(動画配信) 320千円
- ・相談オンライン対応 36千円

5 今後のスケジュール(予定)

令和3年11月 福祉保健常任委員会報告
令和4年4月 事業開始